

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和2年6月4日（木）

午後1時35分 開会

午後2時45分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

副委員長	濱元朝晴
委員	米須清正
委員	呉屋等
委員	岸本一徳
—	—

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（1名）

委員	知念秀明
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上芳光
議事係長	平田駒子

課長	仲村厚子
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 第428回宜野湾市議会定例会の運営について
2. その他について（新任部長の挨拶について）

議会運営委員会（要旨）

令和2年6月4日（木）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時35分）

【協議事項】

第428回宜野湾市議会定例会の運営について

○伊波一男 委員長 議題に入る前に配付した資料3、4について事務局より説明していただきたい。

（事務局より資料の説明を行う）

○桃原功 委員 新型コロナ感染対策として、「密」を作らないための、出席議員の制限等は理解できるが、一般質問の時間短縮については理解できていない。年間でも4回しかできない貴重な一般質問の時間であり、ましてやコロナ禍において市民からの要望も多い。時間短縮によって市民の声を封じることにつながる懸念がある。短縮した10分をコロナが収まった時期に追加することや答弁を文書で頂くなど他の案を再議論できないか。

○山城康弘 委員 このように案がまとめられているということは各党派調整がされているのではないかと思われるが、結・市民ネットワークからの合意は得ているのか。

○議会事務局 5月27日の各派代表者会議において、本会議への出席制限については、今後の第2波第3派に備えた対策の必要性について協議され決定した。一般質問時間の短縮については、他市議会の調査等も踏まえ協議され、各党派持ち帰り検討した結果、全会派長より了解を得ている。

○山城康弘 委員 各党派長の了解を経ているのであれば、事前に各党派で確認されていると考えるが、いかがか。

○桃原功 委員 党派長からの時間制限の話はあったが、主張はしたいと意思表示した。確認したいが、この提案は、市当局からの要望か、議会事務局からの発案か。

○議会事務局 議会事務局からである。

○桃原功 委員 残念である。自ら時間短縮する行為は、議会の権能を果たす上で疑問がある。県内市議会のうち、質問を短縮しない市議会はどのくらいあるか。

○議会事務局 短縮する市議会は、石垣市議会、浦添市議会であり、残りの8市は、検討中で明確な回答は得られてない。

○**桃原功 委員** コロナ禍における協力姿勢は大切であるが、他の面で協力していることを考えると一般質問の時間短縮だけは、議会の権能として譲れないものとしてほしかった。しかし、会派長より各派代表者会議において、同意の意思表示を行っているので、本員も同意せざるを得ない。

○**岸本一徳 委員** 各派代表者会議では、時間短縮、3密回避の対策の根拠となる文書も配付され、従来とは違うやり方が求められている認識である。6月定例会に限る方法であり、他の議会も同様な対応を行っており、この提案を尊重すべきと考えた。

○**伊波一男 委員長** 一般質問の時間については、今定例会においては、1人20分としてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○**呉屋等 委員** 3人目の質問者が午前、午後どちらになるかの取り決めは、どうなるのか。また、常任委員会の運営におけるコロナ対策はどのように行うのか。アクリル板の設置検討は行っているのか。

○**議会事務局** 質問者の午前午後の区切りについては、各派代表者でも話され、議長と一定の方法を検討している。第3常任委員会室より広い会議室は、空き状況から使用は厳しい。アクリル板については、検討いたしたい。

○**呉屋等 委員** 常任委員会室は席間隔を広げることが無理であり、アクリル板の設置を早めに検討していただきたい。また、一般質問の午前の区切りを判断する本会議の進行については、議運協議事項ではなく、議長の議事整理権の範囲と考えてよいか。

○**議会事務局** 申合せ事項となる場合、議会運営委員会の協議事項と考える。

○**呉屋等 委員** 各派代表者会議では議題になったのか。

○**議会事務局** 2人目の質問者の終了時間が、11時20分より早かった場合、3人目を行うことの調整があった。

○**呉屋等 委員** 議運の決定事項であれば、本日決定するのか、持ち帰り検討するのか。

○**議会事務局** 各派代表者会議で調整した案で、持ち帰り検討をお願いしたい。

○**知名康司 委員** 議長裁量の範囲ではないか。

○**上地安之 議長** 12時を超えたときの取扱い等は申し合わせ事項か。

○**議会事務局** 申し合わせ事項には、「質問が午後にまたがった場合、20分程度を目安に暫時休憩とするか議長判断により進める。」とある。

○**上地安之 議長** 午前中の質問者を2人、または3人とするかの取扱いは、議運で決定すべきとする根拠はあるか。

○**議会事務局** 議運での協議事項かどうかの件については、申し訳ないが一旦保留していただき、その前に、5月27日の各派代表者会議にて「午前の質問が12時20分までに終わる見通しの場合は午前で3人行う」と決定されている。

○呉屋等 委員 では、各派代表者会議で決定され、議運での協議事項ではないという理解でよいか。

○伊波一男 委員長 休憩いたします。(午後 1 時 39 分)

○伊波一男 委員長 再開いたします。(午後 1 時 40 分)

○桃原朗 委員 議長の裁量で判断いただくことがよいと考える。

○議会事務局 今回、申し合わせ事項に掲載する取り決めではないため、「議運の協議事項である」との先の発言は取り消したい。

○上地安之 議長 状況をみながら執行部職員の昼食時間等を配慮した上で判断し、進めてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 それでは、定例会運営について協議を進めてまいりたい。

第 428 回定例会に上程される案件は、専決 2 件、補正予算 2 件、条例 2 件、契約 1 件、報告 7 件、その他 1 件の合計 15 件となっている。

「一般質問の時間制限」については、答弁を含めないで 1 人 20 分以内とすることでよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 次に「陳情書等の取扱い」について、陳情が 5 件提出されており、陳情は 1 件ごとに取扱いを協議してまいりたい。まず、「沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める陳情」について協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情」について、協議していただきたい。

○岸本一徳 委員 上程。

○桃原朗 委員 上程。

○知名康司 委員 上程。

○米須清正 委員 上程。

○桃原功 委員 首里城再建の原材料は県内産または国内産を優先することとなっていたと思うが、研究をする意味では審議していきたいので上程していただきたい。

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「普天間基地の騒音消失の要請」について、協議していただきたい。

○桃原功 委員 静かな日々を取り戻すということで、上程願いたい。

(「上程」という者あり)(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「国民健康保険料（税）および介護保険の減免制度の拡充など新型コロナウイルス感染症に係る県民生活支援のための陳情」について協議していただきたい。

○桃原功 委員 コロナ禍に関する件は聞くべきと考える。上程願いたい。

（「上程」という者あり）（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「政府に消費税減税を求める意見書提出を求める陳情」について、協議していただきたい。

○桃原功 委員 このコロナ禍により国政自民党の次期衆院選の公約で消費税 0%という案も出てきているくらいであるので、上程した方がよいと考える。

○岸本一徳 委員 配付止まり。

○知名康司 委員 上程。

○伊波一男 委員長 本件については、全会一致をみないため「配付止まり」とすることに決定する。

○桃原功 委員 「配付止まり」の意見の際は理由を述べた方がよいと以前提案した。市民に対する説明としても理由を述べて議論した方がよいと考えるがいかがか。

○伊波一男 委員長 休憩いたします。（午後 1 時 39 分）

○伊波一男 委員長 再開いたします。（午後 1 時 40 分）

○伊波一男 委員長 休憩中に議長から助言があったが、各派へ持ち帰り、配付止まりの説明責任のあり方等協議していただき、9月議会前に集約してまいりたい。それでよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に、「委員会への付託案件」について、付託省略案件の提案を事務局より説明願いたい。

○議会事務局 議案第 42 号は、引用している法律名の改正、法律名の略称の改正、法改正による条ずれによる軽微な条例改正であるため、付託省略を提案したい。

○伊波一男 委員長 提案のとおり付託省略してよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 その他の議案の付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に、「一括審議」について、市当局より議案第 40 号、41 号は関連することから一括審議の依頼があるが、そのとおり進めてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

(各会派からの質問予定者の報告、質問者数 21 名)

○伊波一男 委員長 一般質問予定人数は 21 名であり、一般質問は 5 日間としたい。
会期については 6 月 11 日から 6 月 29 日までの 19 日間としてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 次に、次に議席の一部変更及び委員会委員の選任について、議席は、6 月 11 日開会日の本会議にて決定を予定し、委員会委員の選任は、配付の一覧表のとおり議長より指名することとしていることを報告する。

次に、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる本会議議員出席等の取扱いについて、先に説明の資料のとおり、議会運営委員会の決定としてよいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

第 428 回定例会の運営について、以下のとおり決定（全会一致）した。

- ①一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 20 分以内
- ②陳情書等の取扱い：全 5 件（上程 4 件）
- ③一括審議について：議案第 40 号、41 号
- ④会期：6 月 11 日から 29 日までの 19 日間（別紙のとおり）
- ⑤その他：本会議 1 日目に議席の一部変更を決定、委員会委員の選任指名予定。
新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる本会議議員出席等取扱いの決定。

【協議事項】

その他について（新任部長の挨拶について）

○伊波一男 委員長 新任部長の挨拶について、事務局より説明いただきたい。

○議会事務局 執行部より、開会前に 5 名の新任部長の挨拶をさせていただきたい旨の申し出がある。

○伊波一男 委員長 申し出のとおり承諾してよいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

開会日の開会前に新任部長の挨拶を行うことを承諾。

【協議事項】

その他について

- 呉屋等 委員 本会議への会派の出席者は、事務局へ報告すべきか。
 - 議会事務局 報告の必要はない。また、議席には各会派のプレートを常時設置し、議員の氏名柱は簡易のものを議場入口に準備しておくので各議員で議席に表示していただきたい。
 - 岸本一徳 委員 執行部は一般質問の際は間隔を開けずに全員着席するのか。別室で待機するのか。答弁の必要に応じて入れ替わり最少人数が出席すると考えてよいか。
 - 議会事務局 市長、副市長、関係部局長が着席する。
 - 議会事務局 宜野湾市の公式ラインが運営開始しており、最新の行政情報が発信されているので、登録いただきたい。
 - 議会事務局 執行部より追加議案の報告があった。議案が届き次第配付したい。
-

- 伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後2時45分）